

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成29年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ③アジア拠点化・国際物流分野(1/4)

	総合 評価 (ⅠとⅡとⅢ を1:1:2の 割合で計 算)	Ⅰ 目標に向けた取組 の進捗	Ⅱ 支援措置の活用と 地域独自の取組の 状況	Ⅲ 取組全体に わたる事業 の進捗と政 策課題の解 決	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
さがみロボット産業特区 (神奈川県)	4.1	4.0 <u>進捗度</u> ・特区発ロボットの商品化状況 125% ・実証実験等の実施件数 207% ・ロボット関連事業所の集積割合 43%	3.7 <u>規制の特例等</u> ・医療機器製造販売承認等の手続の円滑化 等 <u>地域独自の取組</u> ・「インベスト神奈川」等による企業誘致の促進 ・「県版特区」の推進 等	4.3	・評価指標(1)「特区発ロボットの商品化の状況」、(2)「実証実験等の実施件数」共に、計画の進捗は順調で、おおいに評価できる。 ・元県立高校施設を活用した実証実験フィールドやリゾート施設での実験体制構築など多面的な取組によって引き続き成果が期待できる。 ・地域独自の取組が多くなされており、計画の推進に寄与しているものと思われる。 ・評価指標(3)「ロボット関連事業所の集積割合」の数値目標を達成するには、本特区にどのような強みがあるかを考え、誘致環境の整備やアピール方法を具体的に考える必要がある。 ・物流に関して、'さがみ'という土地柄を最大限活用すべき。海(横浜港)、空(羽田空港)の航路は絵を描いていた方がよい。 ・生活支援・医療・介護関連のロボット開発の成果や商品化のノウハウ、商品を利用する住民や企業からのフィードバックなどの優位性を活かし、集積地としての特色とその強みを今後も維持・展開することが期待される。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成29年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ③アジア拠点化・国際物流分野(2/4)

	総合評価 (ⅠとⅡとⅢを1:1:2の割合で計算)	Ⅰ 目標に向けた取組の進捗	Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
未来創造「新・ものづくり」特区 (浜松市)	3.9	4.0 進捗度 ・産地力の強化 229% ・企業立地による地域産業の振興及び雇用の拡大 110%	3.4 規制の特例等 ・市街化調整区域への企業立地に係る農振法・農地法のガイドラインの弾力的運用 地域独自の取組 ・市独自の企業立地促進支援事業 ・耕作放棄地再生事業 ・企業立地推奨費 等	4.0	・評価指標(1)「産地力の強化」については、目標値の出し方がわかりやすくリーズナブルであり、目標をほぼ達成しているか上回っている点は評価できる。 ・農業参入した新規企業の1件当たりの耕作面貴は1ha弱に過ぎず、今後は規模が大きく高付加価値を生み出せる農業事業者の誘致・育成も検討すると良いのではないかな。また、実績を踏まえて目標を上方修正してもよいのではないかな。 ・果樹・花卉の浜松市の農業産出額に占める割合は高いので、販売力の強化にあたって、現在の需要の特徴、消費地から、どのような戦略をとるのか明確にしておく必要がある。 ・新規立地に対しては、魅力ある優良企業を誘致するためにどのような取組を想定しているのか、具体策があると良い。特区から市全体に正の効果が波及するような産業の誘致を図ることも検討の価値があるであろう。 ・補助金の交付を受けた新規立地企業の生産性や立地後の成長を計測して、補助金の有効性を検証することは、持続性のある産業集積のために重要である。生産性の計測に関しては、実務的には(生産額)÷(労働者数)=(労働者ひとりあたりの生産額)で示せば十分である。 ・CAコンテナの活用や45フィートコンテナの利用を検討してみてもどうか。その検討を行う過程で、財政支援措置や規制緩和の提案の可能性も出てくると考えられる。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成29年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ③アジア拠点化・国際物流分野(3/4)

	総合 評価 (ⅠとⅡとⅢ を1:1:2の 割合で計 算)	Ⅰ 目標に向けた取組 の進捗	Ⅱ 支援措置の活用と 地域独自の取組の 状況	Ⅲ 取組全体に わたる事業 の進捗と政 策課題の解 決	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
ハイパー＆グリーンイノベーション 水島コンビナート総合特区 (岡山県)	3.5	3.5 <u>進捗度</u> ・企業間連携による用役コストの低減 0% ・水島港の輸送効率改善による貨物取扱量 195% ・企業集積によるコンビナートの成長と雇用の確保 250%	3.5 <u>規制の特例等</u> ・地域活性化総合特別区域ガス融通事業 ・回送運行効率化事業 ・分割可能貨物輸送効率化事業 <u>地域独自の取組</u> ・高圧ガス保安法に係る保安検査報告書の提出期限の延長 等	3.5	・各種規制緩和の活用、各種の補助制度の創設などを実施し、新規の企業立地数及び雇用者数の目標を達成していることは、評価に値する。 ・とん税非課税化や不開港出入許可手数料免除などの効果、ハード設備の整備が水島港の輸送効率の向上につながったことが評価される。 ・用役コスト低減のための低コストボイラ発生蒸気比率の目標について、進捗度が分かりにくい点、低コストボイラ比率の増加が高コストボイラの停止を意味するとは限らない点が気になる。 ・貨物取扱量については、5年後の目標値の根拠が不明である。また、一隻当たり貨物取扱量だけでなく、総貨物取扱量も記載すべきであろう。一隻当たり貨物取扱量が増えていても、総貨物取扱量がもし減っていれば意味がない。 ・コンビナートの成長の指標について、付加価値・生産性の向上が特区の目指すところであるので、製品出荷額の規模拡大(割合拡大)よりも、例えば企業あたり・労働者・労働時間あたりの指標を見るべきではないか。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成29年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ③アジア拠点化・国際物流分野(4/4)

	総合評価 (ⅠとⅡとⅢを1:1:2の割合で計算)	Ⅰ 目標に向けた取組の進捗	Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
ながさき海洋・環境産業拠点特区 (長崎県、長崎市、佐世保市、西海市)	3.2	2.8 <u>進捗度</u> ・県内造船所による高付加価値船・省エネ船の建造量 91% ・県内造船所によるバラスト水処理装置の取扱件数(新造船・修繕等) 46% ・県内造船所等が建造に携わったあるいは県内に設置された海洋再生可能エネルギー利用発電設備の総設備容量 30%	3.4 <u>規制の特例等</u> ・本工場と飛び地工場間の公道輸送に係る特例措置 等 ・<u>財政支援等</u> ・海洋再生可能エネルギーの推進 ・<u>地域独自の取組</u> ・ものづくり支援補助事業 ・海洋エネルギー関連産業集積促進事業 等	3.3	・高付加価値船・省エネ船の建造量について、目標値には届かなかったものの、海運市況など厳しい環境を考慮すると、開発や生産高度化の取組を進め技術的な優位性を維持しながら順調に建造量を増加させてきたことが評価できる。 ・環境に根差した事業は今後の成長産業であり、期待されるものである。 ・海洋再生可能エネルギーについて、実証フィールドの誘致促進、産官学での開発の取組、海洋エネルギー導入にともなう制度整備など多面的で幅広い取組で準備が進められている。 ・発電設備の容量の目標値には届かなかったが、平成32年度の運営開始であれば、そもそもの目標設定に無理もあったのではないかと。来年度以降にずれ込んだものなどが来年度以降、成果に結びつくことを強く期待する。 ・地域独自の取り組み(財政支援)について、事業名からは、特区の趣旨との直接的な関連がわかりにくい事業が多いように見えるので、特区の目標達成に向けた取り組みとしての評価が難しい。特区の趣旨との関連性がわかる説明が自己評価の欄に必要と思う。